

ま え が き



毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の現状について公表し、県民の皆様にご理解をいただいておりますが、今回は、平成21年度上半期における財政の状況と平成20年度の決算状況について、そのあらましをご説明申し上げます。

本年度当初予算は、厳しい財政状況の中にあっても、「百年に一度の経済危機」に対応するため、あらゆる政策を総動員し、経済・雇用対策と景気回復を見据えた先行投資に取り組むとともに、未来を切り拓く施策についても展開することといたしました。

その後も厳しい経済・雇用情勢が続いていることから、6月補正予算では、国の補正予算に呼応し、社会資本の整備促進による内需拡大をはじめ、雇用・経営のセーフティネットの拡充などの施策について予算措置を講じました。

さらに、9月補正予算では、経済・雇用面での追加対策を積極的に講ずることとしたほか、国の補正予算で県に設置することとされた基金について、新規・追加造成を行い、民間事業者や市町における基金活用事業を支援することとしました。

平成20年度の一般会計の決算につきましては、県税収入が5年ぶりの減少となりましたが、職員数の削減をはじめ、投資的経費の抑制や経費の効率的執行・節減に努めたことから、実質収支では7億円余の黒字となりました。しかしながら、平成16年度の実質交付税大幅削減の影響は大きく、財政調整基金、減債基金を合わせて45億円の取り崩しを余儀なくされました。

また、バランスシートをはじめとする財務諸表について、より詳しく多角的なものとするため、今年度から「総務省方式改訂モデル」により作成することといたしました。

皆様の忌憚のないご批判と一層のご協力をお願い申し上げます次第です。

平成21年12月1日

石川県知事 谷本正憲